

### (3) ②様式第3号-2 (報告書)

※文字のフォント、大きさは Meiryo UI /12 ポイント以上とし、行間・文字間、上下左右の余白は変更しないこと。

※写真は、進行プログラムに沿って適宜、右ページに簡単な説明文を添えて貼り付けること。

※必ず A3 片面 1 枚におさまるように作成してください。ファイルサイズは 5 MB 以下とすること。

NITS・教職大学院・教育委員会等 コラボ研修プログラム 支援事業報告書	実施機関名・連携機関名 宮崎大学教職大学院
	事業名：【NITS・宮崎大学教職大学院コラボ研修】 「チーム学校」に向けた教員と学校事務職員との共同研修
	開催日時：令和8年2月10日 13時～16時 開催場所：宮崎大学教職大学院講義室（宮崎県宮崎市市学園木花台西1-1 宮崎大学教育学部） 参加人数（総数）と参加者の属性：（総数53人）教職大学院生23人、公立小中学校事務職員20人、学部生11人、大学教員3人

#### 目的：

本事業の目的は、現在展開する「教員の働き方改革」を進めるうえで必要不可欠な教員以外の専門家集団と連携・協働した「チーム学校」を実現するため、教員に最も身近な存在である学校事務職員との共同研修を実施することである。具体的には、宮崎県公立小中学校事務研究会の協力の下で学校事務職員を対象とした意識調査を行い、その成果をもって作成したケースメソッド教材を開発する。そして、実際に教職大学院生と学校事務職員との共同研修を実施し、相互理解を高めて、連携関係構築の必要性についての意識を醸成することを目的としている。

#### 内容：

令和8年2月10日（火）に実施した共同研修の内容は次の通りである。「1 研修の趣旨説明」「2 講演」「3 ケースメソッド」である。1では、「教員の働き方改革」と「チーム学校」と「学校事務職員との連携」の関連性を主として説明した。2では、2つの講演を実施した。一つ目は、宮崎県教育委員会事務局教職員課副主幹の百枝先生による「教員の働き方改革」の説明であり、二つ目は宮崎県公立小中学校事務研究会副会長の原田義和先生による「学校事務職員の業務について」の説明がなされた。3のケースメソッドでは4つの事例から2つを選び、5つのチームに分かれて検討を行った。ケースメソッド事例は、「事例1 学級費徴収」「事例2 就学支援金申請書の提出忘れ」「事例3 夏休み制作物の公募情報」「事例4 学校施設開放依頼」の4つである。チームは、校種別に分かれた院生集団（3-5名）に、教員経験者、学校事務職員が1名ずつ加わった構成である。約1時間検討し、各チームで検討結果を発表した。その上で、「まとめ」として湯田から「手続き経路の確認」と「情報共有」の重要性の指摘を行った。

#### 成果：

成果として、次の3点が確認できた。第一に、研修を通じて、教職大学院生と学校事務職員とが、お互いの仕事内容への理解を高めて、「チーム学校」につながる連携の契機となった（研修後アンケート結果として「連携への意識を高めるための理解」が「大変深まった」が78%、「深まった」が22%であった。N=50）。第二に、教員と学校事務職員との関係のとり方を学ぶワークショップを通じて、アンケート自由記述欄で「この研修を受けて、事務職員が学校でどのような業務をされているが具体的に知ることができた」とあるように具体的内容を経験を得ることで、今後の連携に必要な経験知を積むことができた。第三に、事前に公立小中学校事務研究会と事例開発を行い、研修ノートを作成し、さらに教員と学校事務職員との連携を深める共同研修を開発した。この成果を基にして、令和8年10月に宮崎大学が主催する行政研修で教員と学校事務職員との共同研修を企画することになった。行政研修や校内研修のコンテンツに新しい展開をもたらせた。

## 「NITS からの提案（第一次）」との関連における研修担当者としての気付き

「NITS からの提案」の「研修デザインの三角形」の構図に沿って、研修担当者として本研修の振り返りをすると次のようになる。「研修目標」については、教員と学校事務職員との相互理解を高めることを達成できた。「研修内容」は、学校事務職員への質問紙調査を基に作成した事例であったことから、実践現場に即して教員と学校事務職員との連携の機会を学び合うことを達成できた。「研修過程・方法」は、ケースメソッド方式を通じて学ぶことで、様々な手段や手順があることを教員と学校事務職員とが理解し合えた。とくに、学校事務職員が持っている豊富な知識や経験が、教育現場のどのような局面で活用されるのかをケースメソッドでの検討を通じて教員を目指す教職大学院生が学べたことに、今後の教員と学校事務職員との連携を進めるうえで、大変重要な機会となったことを担当者として確信した。

### アイデアや工夫したこと：

教員と学校事務職員との連携を進める必要性について、宮崎県教育委員会事務局教職員課の百枝新也副主幹が「教員の働き方改革」の展開から説明した。（右写真）

そして、学校事務職員の業務内容と1日の仕事内容について、宮崎県公立小中学校事務研究会の原田義和副会長が説明した。とくに業務内容は取り扱う業務内容の項目の多さを提示することで、校務遂行のためには教員一人だけでは無理で、学校事務職員との連携が欠かせないことがわかるように示された。（右写真）

2つの講演から基礎的知識を得た上で、ケースメソッドを実施した。ケースメソッドの事例は、宮崎県公立小中学校事務研究会と協力して作成した実践に即した内容とした。（下写真2枚）

ケースメソッドの方法として、小サイズのポストイットに書いた意見を特大ポストイットに添付して、意見の類型化や対応手順を図示せるようにした。特大ポストイットを使用することで、各チームの成果発表に際して、見やすくなった。（右写真）

また、ケースメソッドの展開中に宮崎県公立小中学校事務研究会の有志参加者と学部生の参加者とが自由にチームのアイランドを見学できるようにして、他の人の知見やケースメソッド自体の進め方を学べるようにした。

ケースメソッドのまとめとして「手続き経路の確認」と「情報共有」を示すことで、校務処理の手続きの重要性への気づきと組織内部での情報の分断による弊害を防ぐことの重要性を理解できるようにした。

